

平成 27 年 11 月 20 日

松阪市議会議長 大平 勇様

真政クラブ 山本 芳敬

視察報告書

真政クラブでは、下記の日程で視察を行いましたので、茲にご報告いたします。
尚、視察調査先・視察調査事項詳細は別紙をご参照ください。

記

視察日程

平成 27 年 11 月 4 日 (水)・5 日 (木)・6 日 (金)

参加者

坂口秀夫・植松泰之・山本芳敬・水谷晴夫

視察調査事項

- (懇談) 安全保障について
- 観光振興施策について
- 学力向上対策について
- 防災・減災対策について



石垣市議会議長との懇談会
「安全保障について」

懇談日：平成27年11月4日(水)
懇談先：沖縄県石垣市議会
応対者：石垣市議会 議長 知念辰憲氏

《懇談目的》

松阪市議会には、政府が国会で議論を進める法案に対して疑義を訴える請願が市民より頻繁に提出される。例えば、昨年3月には「特定秘密保護法の廃止を求める意見書についての請願」が出され、松阪市議会の本会議および総務企画委員会にて審議された。その中で請願者が訴えたことは、本法案は国民の知る権利を脅かすものであり、情報公開という今の社会の流れに逆行するものである、また様々な意味から憲法の平和原則というものが侵されるものであるといったものであった。また、平成27年6月には『『平和安全法制』国会審議に関する請願』が提出された。

これらの請願の趣旨に共通するのは、国家そのものの存亡に対する観念が希薄であるという点である。他国に攻め入れられ日本という国が無くなれば、国民の権利も何も無くなってしまう。そうならないために前もって国を防御するために成立させる必要のあった法律が前掲の特定秘密保護法であり平和安全法であると考えられないであろうか。

翻って、これらのことを中国との国境を間近に見据える石垣市（尖閣諸島を自治している）はどのように捉えているのか。国と国を守るための法律との関係をどう位置づけているのであろうか。他国艦船の領海侵犯を目の前で見る島民の切迫した思いや現状を、島民の一代表たる石垣市議会議長に伺うことにより、本土と沖縄との防衛に対する認識の差が如何なるものなのかを学ぶこととする。

《懇談内容》

尖閣諸島を含めた石垣市は中国との国境が間近にあり、マスコミには報道されないが、中国船による領海侵犯は今でも頻繁に起きている。特に漁場を荒らされる漁業関係者の心配は尽きない。もっと大船団を組んで攻め入ってくる可能性が考えられ、市民はとても不安に思っている。

そのため海上保安庁は600名体制に増やし、巡視船も6隻から12隻に増やして監視を強化しているのが現実である。また、那覇空港から尖閣諸島まで戦闘機であれば15分で行くが、自衛隊の基地を石垣市内に設置する計画もある。そうなれば、より機動的な監視活動が可能になる。現在8カ所の候補地が挙がっており、調整した上で11月末には公表される予定である。

マスコミに目を向ければ、琉球新報と沖縄タイムスという地元2紙の記事の扱いは酷いといわざるを得ない。中国の行動を間近に見ていると、基地反対、安保反対、自衛隊反対などといった議論は考えられない。また、辺野古への米軍基地移設反対者は本土から大勢来ていると聞く。沖縄の最後の戦いが辺野古に来たという思いもある。議員 22 名中 14 名が保守系の議員であることから、石垣市では如何に安全保障が重要視されているかが分かっていこう。

何といってもまずは「国があってこそ自治体」と考える。自分で自分の国を守ることが当然のことであろう。今年は戦後 70 年の節目の年であるが、今起きている数々の問題は、もっと早くに処理しておくべきであったのではないだろうか。平成 21 年(2009 年)に鳩山由紀夫氏が言った「基地は最低でも県外へ」の言葉が最も悪く、それが現在まで尾を引いている。今の安倍政権で実行できなければ、永久にできなくなってしまうといった危機感を抱いている。

安保関連法案が通過したら、徴兵制が採られるといった論調もあったが、そのようなことはあり得ない。現在の防衛にはかなり高い専門性が要求され、徴兵された人たちがおいそれと対応できるものではない。石垣市は防衛の最前線であり、皆が緊張感を持って生活している。

視 察 日 : 平成 27 年 11 月 4 日 (水)
視察調査先 : 沖縄県石垣市
視察調査事項 : 観光振興施策について

- ・石垣牛のブランド化の現状と取り組み
- ・石垣市独自の観光戦略施策への取り組み
- ・石垣市観光基本計画策定後の現状と今後の取り組み

応 対 者 : 石垣市農林水産部畜産課長 金 嶺 紀 夫 氏
石垣市企画部観光文化スポーツ局観光 文化課観光推進班 西 銘 基 恭 氏
石垣市議会事務局疑似調査係主事 仲 田 守 善 氏



《目 的》

松阪牛、中でも兵庫県で生まれた優秀な子牛を松阪牛生産地域において農家の匠の技で 900 日以上にわたり一頭一頭手塩にかけて肥育される特産松阪牛は、肉の芸術品として世界から賞賛される松阪が誇るブランド肉である。

しかし、松阪市の肥育農家は近年高齢化が著しく、年々軒数も減り続け、後継者不足が深刻な問題となっている。そこで、石垣市における畜産業、特に石垣牛での子牛の生産と石垣の肉用牛の生産後継者の育成等について学ぶことで、松阪市の畜産業の将来に繋げていくこととする。

また、観光振興戦略において、松阪市は、松阪市観光振興ビジョンを平成 26 年 10 月に策定し、平成 30 年度までの 5 年計画として観光振興事業を進めている。しか

し、5年間という限られた中での入込客数の増加対策、観光客へのおもてなし戦略など、決して容易ではない事業課題が山積している。

また、全国の自治体においても観光客をわが町へ呼び込もうと様々な対策を講じており、さながら観光客争奪戦の様相を呈してきている。

そのような状況の中、石垣市においては新石垣空港が平成 25 年に開港されるなど観光客の誘客が進んでいる。現在の松阪市の保有する観光資源とは多少違いはあるものの、観光の最前線にある石垣市の進める観光戦略を学び、同時に観光振興に重きを置く市の取り組みは行政の中でどう位置づけるべきかを検証することで、松阪市の今後の観光振興について考察することとする。

《調査内容》

石垣牛のブランド化の現状と取り組みについて

- ① 「石垣牛」とは、八重山郡内で生産・育成された登記書及び生産履歴証明書を有し、八重山郡内で生後おおむね 20 ヶ月以上肥育管理された純粋の黒毛和種の、去勢及び雌牛のことをいう。
- ② 出荷期間は、去勢で 24～35 ヶ月、雌で 24～40 ヶ月の出荷範囲以内とする。
- ③ 品質表示は、日本食肉格付協会の格付を有する枝肉
特選 : 歩留等級 (A・B) 肉質等級 (5 等級・4 等級)
銘産 : 歩留等級 (A・B) 肉質等級 (3 等級・2 等級)

上記、1～3 までの条件を満たした枝肉に対し石垣牛ラベルを発行する。

店舗販売業者においては、JA おきなわの発行する「石垣牛」ラベルで表示する。

自然豊かな島で育む石垣牛

周囲 162 k m の八重山郡島内で飼育される黒毛和種は、およそ 3 万 5000 頭にも及び、まさに大繁殖地帯であり、石垣島には悠々と牛を飼育できるだけの土地、燦々と照りつける日差しを受けて一年中青い草地、起伏ある土地に蓄えられた豊かな水、厳寒を知らない温暖な気候と、和牛の繁殖経営に適した条件が揃っている。また、この繁殖地でブランド「石垣牛」は JA おきなわの管轄にあり、JA 石垣牛肥育部会を中心に、ほとんどが一貫経営をされており、子牛の段階より年間 5 回は刈り取りのできる粗飼料をふんだんに与え、長期の肥育期間を愛情込めて消費者へ信頼、安心、安全な「石垣牛」の生産に励んでいる。

地元石垣島で愛される石垣牛

古くは地元石垣島向けに販売されていなかった石垣牛（和牛）であり、地元消費者も肥育牛を食する事がそれほどなく、BSE 発生後 JA おきなわの販売促進等により、「信頼・安心・安全」な石垣牛を地元消費者へ食してもらうことで人気となり、今では地元をはじめ観光客も含めて幅広く認知されるようになった。人口約 4 万 9000 人の石垣島で JA おきなわ八重山地区営農センターが毎週金曜日に開催する枝

肉セリで、月平均 30～40 頭の石垣牛が取引されていることは人気のほどを物語っているようである。

石垣牛が愛される理由について、真っ先に挙げられるのが「地産地消」である。地元販売には輸送コストの削減が見込まれ、また、顔の見える牛肉生産により有利販売が行われているのである。

JA おきなわ八重山地区営農センターが流通管理した石垣牛は、ブランド品であり、また小売店や焼肉屋の協力体制も整備され、それにより地元に着している。

沖縄県は、全国でもトップクラスの肉用牛子牛の生産数を誇っており、その中でも石垣市が一番の生産数となっている。

石垣市は牛子牛生産地域ともなっており、肥育牛については「石垣牛」として全国的に有名となり、主要畜産物として観光業などにも寄与している。

経営面において特筆すべきは、90%が繁殖農家であるということである。それは短期間で収益を上げられることを意味し、それが安定した農家経営を可能にしている。そのことにより安心して若手が農業に就くことができるようになっているのである。これが後継者としての若手の担い手作りに大きく寄与しており、農家の元気や活力の源ともなり、石垣市の強みともなっている。

畜産業を含む石垣市の農業は石垣島の魅力を支える重要な産業であり、今後は生産から加工、販売、サービスが一体となった取り組みが求められ、島の一大産業として若者の就業にも大いに寄与していける畜産・農産業の発展が期待されている。

石垣市独自の観光戦略施策への取り組み・石垣市観光基本計画策定後の現状と今後の取り組みについて

沖縄県の石垣島（石垣市）に、国内線・国際線ターミナルを備えた島民悲願の「南ぬ島（ぱいぬしま）石垣空港」が日本最南端の空港として平成 25 年 3 月に開港して以降、新空港効果で観光客は増加し、島は活気に満ち溢れている。

このような中、石垣市は「アジアゲートウェイ構想」を推進している。石垣島は、東経 124 度、北緯 24 度に位置しており、ハワイやマイアミなど世界のリゾート地とほぼ同緯度である。沖縄本島からは約 410 km、東京からは 2,252 km の距離で、台湾までは約 277 km と本土よりも近い。新石垣空港開港効果により観光入込数は増加し、市内のホテルの客室稼働率は 80～90% と好調に推移している。また、手軽に行ける観光地になったことから客層にも変化が見られ、宿泊数が増え、問い合わせや予約も多くなったという。

観光客数の推移を見ると、過去には平成 19 年に当時として最高の 78 万 3,000 人を記録した。ところが、リーマンショックの翌年平成

21年には72万9,000人に、平成23年の東日本大震災後では65万7,000人にまで激減をした。飲食街においても年々人通りが減り、廃業する店舗も相次いだという。

しかし、平成25年、新石垣空港開港効果により93万7,024にまで回復し、過去最高となった。現在では多くの飲食店が活気づき、元気を取り戻している。

平成26年は111万6,313人となり、対前年合計比119.1%、26年の1月から11月で対前年比を上回っている。そのうち、海路クルーズで年間約17万人。観光消費推計額は657億円。開港前後の景況感を見た場合、宿泊施設・居酒屋・土産店・観光ツアー・タクシーにおいて3年前と比較をすると、かなり急増しているが、これから3年後については下降するか横ばいになるとの見方がされている。

現在の好況を分析すると、その要因として、円安効果、新石垣空港の開港によるLCCの参入、就航路線の拡大、機材の中型化、海路クルーズの賑わいが挙げられる。

その一方、課題として、継続した観光需要とその安定化、通年での観光価値の創出、観光コンテンツのブラッシュアップ、受入環境整備（滞在環境・人材育成等）などが挙げられる。

観光行政においてどの自治体でも強化しなければならないのは外国人旅行者の誘致いわゆるインバウンドである。石垣市では、夏季に台湾人旅客者が多く訪れ「安い・近い・短い」の条件が揃い、ネイチャーリゾートとして人気が高い。欧米客に対しては、日本の最南端・海洋資源・文化資源・ネイチャーリゾートといったところが魅力となっている。また冬季には、ネイチャー体験に代わる他の観光コンテンツの創出が課題とのことである。

石垣市観光基本計画（平成22年～平成32年の10年間の計画）の中間である現在、観光入域客数を平成32年までに100万人にするとの目標は、平成26年度に既に達成した。

観光客一人当たりの平均宿泊数の目標は、平成32年までに4泊以上の割合を全体の4割以上にすることであるが、平成26年度には37.5%となった。宿泊数は3泊が最も多く、1泊が微増傾向にある。

また観光消費額を平成32年までに650億円にする目標は、平成26年度実績で657億円となり、達成した。

再来訪者（リピーター）の割合を6割以上にする目標については、石垣島と周辺離島は2回目以上が全体の8割を超えており、ダイバーや沖縄好きのリピーターが多いことが分かる。

自然・文化観光資源の価値を保全する仕組みづくりと評価を行い、地域の取り組みによってその価値がさらに高まる観光地を目指すことについては、リピーターの割合が高いことから、地域の観光価値が高いと推測できるが、観光地の美化、観光まちづくりの仕組みづくり等の受入施策が弱い状況がある。

アジアと日本を結ぶ結節点として、日本を代表する世界有数の観光地をめざし、これからも自然環境と観光文化を育み、後世の住民と訪れる観光客に誇れる新たな10年をこれから歩みたいとしており、東京オリンピック開催の2020年に向けた観光地づくりと発信が課題であるとのことである。

新石垣空港の開港効果を一過性に終わらせないためにもソフト面をも含めた観光振興の仕組みづくりが急務になっているのである。

《所感》

石垣牛における取り組みについては、第26回主要国首脳会議（沖縄サミット）が一つの大きな契機になったことは間違いない。2000年（平成12年）7月21日から23日まで沖縄県名護市の万国津梁館で開催された沖縄サミットは、20世紀最後かつ日本初の地方開催のサミットであった。

石垣市はサミットを迎えるにあたり、石垣島の「石垣牛」を来賓食事会の食材として使ってもらうことを目標に活動し、各市町村からの多くの特産品使用要請の中から見事「石垣牛」が選抜され、晴れてサミットの晩餐会にてメインディッシュとして使用されたのである。

日本の和牛のなかでも特に「石垣牛」のもつ味わい深い良質な肉は各国首脳の間で絶賛されたそうである。

松阪市も、来年5月26日・27日に開催される「伊勢志摩サミット」において、世界に誇れる松阪肉をご賞味を頂くべく、市長をはじめ県知事との連携により晩餐会での食材として是非とも採用されるよう関係方面に働き掛けるべきである。

また、観光振興については、現在、松阪市では「歩くたび、食べるたび、ええやん。」として、松阪市と近鉄との共同企画が始まっており、まずはその成果が期待される場所である。石垣市では10年に亘る計画において既に目標を達成している分野もある。石垣市では新石垣空港の開港効果があったとはいえ、リピーターを確実に獲得するなど、行政全体のたゆまぬ努力の成果とみるべきものが多くみられた。松阪市も近鉄との共同企画のように民間との連携を充実させながら、更に観光客を呼び込み、より多くの人たちが、より魅力ある松阪を味わっていただけたなら、リピーターも確実に増えることと思われる。あらゆるネットワークを駆使し、松阪を売り込むことが如何に大切なことかを痛感した。

視 察 日 : 平成 27 年 11 月 5 日 (木)
視察調査先 : 沖縄県宜野湾市
視察調査事項 : 学力向上対策について
応 対 者 : 宜野湾市教育委員会 指導部指導課
指導課長 宇都宮 幸雄
指導主事 森本 正人



《目 的》

平成 26 年度全国学力学習状況調査（全国学力テスト）において三重県の小学 6 年生の平均正答率は、全国 47 都道府県中最下位という最悪の結果だった。平成 19 年度より全国学力テストが実施されているが、三重県は常に 40 番台という下位に低迷しているのが実態である。

さらに、初めて市単位で公表された平成 26 年度の松阪市の平均正答率は小学 6 年生の国語 A・B、算数 A・B で全国最下位の県の成績より更に下回るという結果を見るに至った。

一方、沖縄県における全国学力テストの平均正答率は、過去においては三重県と同じく下位に低迷していたが、ここ数年で大きく改善をされた。三重県の教育委員会をはじめとする学校関係者も沖縄県の取組みを参考にしている現状もある。

そこで、沖縄県、中でも学力向上に対してより具体的に取り組んでいる宜野湾市を訪れ、どのような対策を施し、如何に実践しているのかを検証することとする。

《調査内容》

宜野湾市では、学力向上推進の**基本構想**があり「**主体的な学習への取り組みによる心豊かでたくましい幼児児童生徒の育成**」を目標に、「幼小中連携を活かした学校・家庭・地域との協働実践」を方策として学力向上に取り組んできている。

さらに、二つの**基本方針**として、(1)幼児児童生徒の学力を平成 29 年度までに**全国水準に高める**。(2)**確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、基本的な生活習慣の確立**に係る取組の充実、を掲げている。

○「**確かな学力の向上**」の取組

(1) 「わかる授業」の構築

- ・「めあて」と「まとめ」の連動
- ・児童生徒の考え方を引き出す工夫と話し合う場の設定
- ・思考を整理する板書計画
- ・授業マネージメント

(2) 学習規律の構築 (3)言語活動の充実 (4)家庭学習の習慣化

【学校】

- ・市の授業モデルの推進
- ・校内研修の充実
- ・生徒指導機能を活かした授業づくり

【家庭】

- ・家庭学習の習慣化

○**総合的に推進する取組**

校内研修を通じて教師の資質を高めることを目的とする。

- ① 校内の学力向上に係る取組の充実・強化
- ② 家庭、保護者、関係機関との連携強化

○平成 27 年度の重点取組

- ① 小学校 3、4 年における算数の授業の充実と学習内容の確実な定着を図る。
- ② 中学校 1 年における英語科の学習内容の確実な定着を図る。
- ③ 授業と連動した課題の与え方の工夫、改善を図ると共に、家庭学習の具体的な「学び方の指導」を強化する。

○取組み推進にあたっての 6 つの視点

- ① 幼児児童生徒の実態を踏まえた目標を設定し、**主体的**に学力向上推進のための計画を立てる。
- ② 学校、家庭・地域の課題を明らかにし、**課題**に対応した学力向上に係る取組を推進する。

- ③ 教育委員会、学校、家庭・地域の役割を明確化にし、実施時間、実施対象、実施方法等を明らかにした**具体的**な計画に基づいた学力向上に係る取組を推進する。
- ④ 具体的な取組のそれぞれの趣旨を周知し、継続して取組むことが出来る**日常的**な学力向上に係る取組を推進する。
- ⑤ 幼児児童生徒一人一人の達成目標の実現状況を常に評価し、**実効性**のある学力向上に係る取組を推進する。
- ⑥ 開かれた学校の実現に向け、学校、家庭・地域及び幼小中の緊密な**連携**による組織的な学力向上に係る取組を推進する。

○各学校又は校区毎の学力向上実践報告会の開催

- ① 「公約・評価・公表」を踏まえた校内学力向上実践報告会を毎年開催する。
- ② 「一人一人を大切にしたい」授業を公開し、学校独自の特色ある発表会を実施する。
- ③ マネージメントサイクルの確立を図り、説明責任を果たすよう運営の充実を図る。
- ④ 小中の連携を重視した発表を行う。

○確かな学力に係る「平成 27 年度市数値指標」

7月評価基準、12月評価基準、3月（年間）評価基準を設定し、例えば、全国平均を目指す目標に対する到達指標の設定、読書冊数などが示されている。

○学習支援員配置事業

小中学校において学習に遅れをとっている児童生徒に対して学習支援をすることにより、基礎・基本的な知識、技能の習得を図り、それにより学習意欲を高め、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目的とする。

- ・平成 23 年度以降
 - ・小学校 9 名・中学校 4 名 計 13 名
 - ・小学校・・・主に 3・4 年生算数
 - ・中学生・・・数学

○「学びの育成」を目指した幼小中連携

- ① 幼稚園から中学校までの 11 年間の連携で「学びの育成」を目指す。
- ② 幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携を密にすることで、入学したばかりの小学校 1 年生や中学 1 年生が授業や学校生活に対応しやすくなる。

普天間中ブロック共通実践 4 項目

「あいさつの徹底」「聞く態度の育成」「言葉づかひの育成」「整理整頓の徹底」

- 複数体制の下での指導主事による学校巡回指導を頻繁に行っている。その際には必ず沖縄県教育委員会が作成した授業力相互チェックシートを持参し、授業のチェックを行っている。
- 保護者向けに学校説明会（年 2 回）を開催している。そこでは目標と結果の説明を行っている。
- 保護者から 3 学期制に戻してほしいとの声が多くあがったこともあり、平成 26 年度からは、「学びをつなぎ高める新 3 学期制」を導入し、「基礎」、「向上」、「充実」という学期毎の指導意識を持ち、より一層の学力向上を目指している。

《所 感》

全国学力テストの結果において、平成 26 年度の松阪市の小学 6 年生は「全国で最低の学力である」という汚名を着せられた。これについては、決して松阪市の子供たちの能力が低いわけではなく、当然、子供たちに責任があるわけでもない。

つまり、全国最下位の全国学力テストの結果は、確かな学力をつける学校自体に問題があることなどにより、松阪市の学校教育そのものが低迷し、その結果が子供たちの学力が全国最下位という形で表れてしまったということなのである。

言い換えれば、学校長が本来発揮すべきリーダーシップに問題があり、教職員の授業能力に問題があるわけで、一番の責任は教育行政を司る教育委員会にあるといえるのである。

宜野湾市では、教育委員会、学校、家庭・地域の役割が明確化されており、学力向上に係る実施時間、実施対象、実施方法等を明らかにした具体的な計画が作成され、それに基づいた実践的取り組みが推進されている。

「確かな学力」に係る数値化指標が設定され、そのため実態把握が可能となり、さらなる努力目標が明確になることで、それを学習意欲に結び付けているのである。

また、「一人一人を大切にした授業」を公開し、「公約・評価・公表」を踏まえた校内学力向上実践報告会を毎年開催するなど、開かれた学校、さらに教職員の積極的な授業改善の取り組みが実行されている。

そもそも宜野湾市には学力向上に対する基本構想があり、さらには基本方針を踏まえた具体的な計画が設定されているからこそ明確で継続的な取り組みになっていると考える。

松阪市において必要なことは、早急に学力向上の基本構想、基本方針、目標を具体的に立て、学校として保護者、地域と目標を共有し、実践、確認し合う開かれた学校を展開していくことである。今後の教育行政に前向きでより具体的な提言をしっかりと行っていきたいと考える。

視 察 日 : 平成 27 年 11 月 6 日(金)
視察調査先 : 沖縄県うるま市
視察調査事項 : 防災・減災対策について
応 対 者 : うるま市 総務部総務課 課長 徳山利明氏
うるま市 総務部総務課 防災係長 金城彰悟氏
うるま市 総務部総務課 防災係 蔵根伸氏



《目 的》

一口に防災対策というが、その事業範囲は実に広範囲に及ぶ。4年前の3.11以降、津波対策も大きなウエイトを占めるようになってきている。松阪市では、それらに対応するため地域防災計画に則って、防災マップの作成、避難所の整備、食料等備蓄の充実、防災行政無線の整備、海拔表示板の設置など、様々な側面からの対策を着実に進めてきている。

しかし、災害は地震や津波だけではない。台風に伴う大雨、暴風など毎年、必ずやってくるものもある。それらへの対策をより確実に施すことが、ひいては大きな災害への対策に繋がるのではないかという考え方もできる。

そこで、頻繁に大雨被害をもたらす台風に着目したとき、「台風の玄関口」とされる沖縄地方での防災対策に注目した。なぜなら毎年必ず複数の台風が接近上陸する沖縄地方で、人的被害が出たという話はほとんど聞かれないからである。沖縄に生活する人々は普段からどのような意識の下、如何なる対策を施しているのか。その実践を見る必要があると考えるのである。

今回の視察では、沖縄県うるま市を訪れ、台風による高潮や洪水による浸水対策等における積極的かつ先進的な取り組み、実践的な対策を学ぶこととする。

《調査内容》

うるま市は沖縄本島中部の東海岸に位置し、亜熱帯海洋性気候で、年間降水量は2,000mmを超える。本土と同じく7月から10月は台風シーズンにあたり、年平均5個の台風が上陸する地域である。また、地震による想定津波では、八重山諸島南東沖地震、沖縄本島南東沖地震、沖縄本島東方沖地震の3連動によるものが想定され、南海トラフ地震と似た地理的特徴が見られる。ただし、過去に津波による被害は記録されていない。

しかし、うるま市として津波に対する緊急一時避難場所の整備は進めており、原則、当該集落の住民が徒歩で避難を開始してから、概ね15分程度で避難できる海拔15m以上の場所を4ヵ所選定している。

地震はあまり発生しておらず、そのためか地震に対する住民の意識はそれ程高くはないといえる。むしろ大雨による洪水に対しての意識が高い。市内中央を流れる天願川流域が浸水想定区域として指定されており、実際に平成26年7月、台風8号の影響で約30世帯が浸水被害を受けた。

市の地域防災計画では、被害を最小化し、迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本としている。組織作りにおいて今年度、実質的に緊急時に機能する庁内体制づくりを目指す中で、「庁内連絡命令系統」を整備し、誰でも一目で分かるよう命令系統を一枚ものに図式化した。

防災行政無線に対する位置づけは、全市内に呼び掛けることを目的にしていることは当然であるが、台風襲来時に、来てしまってからでは一切行政無線からの声は聞こえないことから、そうなる前に早め且つ積極的に呼び掛けるような体制を採っている。

自主防災組織の結成に向けた取り組みも推進しており、平成26年度末現在では63自治会中22自治会に組織されている。組織されていない自治会でも各自治会が毎年の訓練を通して活動できる体制は整えている。同時に地域の防災力を向上させることを目的に地域防災リーダーとして「防災士の育成」にも力を入れている。このことにより、避難行動要支援者といわれるお年寄りや身体の不自由な方々に対する支援を充実させることができると考える。更には、これをより実効性のあるものにしていくためモデル地域を指定し、現在は「手挙げ方式」としている避難行動要支援者への支援活動方法を改善し、民生委員や自治会とも連携した中で、声掛けによつての要支援者の把握を推進し、より効果的な行動ができるよう体制整備に努めている。

また、沖縄県主催の防災訓練には自衛隊員も参加し、陸上自衛隊のヘリを出動させて離島から住民を避難させるといった実践的訓練も行っている。

《所 感》

「台風の玄関口」とされる沖縄に住む人たちの防災意識（特に台風に対して）とはどのようなものか。それは、いざ台風が来るとなれば「家から出ない」である。

当然のことだといってしまえばそれまでだが、一年に数えるほどしか台風襲来を経験し

ない私たちにとっては、大変重い言葉と受け止めるべきである。過去の台風を振り返ったとき、事前にどこまで身の回りの備えをしていたか。台風が近づいて、風が強まって、雨も強くなってきて、ようやく緊張感が高まり、家は大丈夫だろうか、車は大丈夫だろうかと心配し出したことはなかっただろうか。

うるま市のような「台風の玄関口」では、まず普段の心構え、備えから私たちとは違う。床下への浸水が懸念される家では、土のうが常備され、市内4カ所の消防署には各々1,000袋の土のうが用意されている。家の造りはほとんどが鉄筋コンクリート造りであり、所々に防風林も植えてある。鉄筋コンクリート造りではない家に住まわれるお年寄りなどは、必ず早めに地域の避難所へ避難するようにしている。停電も高い確率で起こるため、自家発電機を備える家も多い。街中の大きな看板も早めに撤去するなど二次被害の防止に余念はない。

うるま市を含めた沖縄地方では避難勧告に対する捉え方も私たちとは根本的に違う。避難勧告とは「家に留まる」ことであり、「自宅の2階に移動する」ことである。決して自宅を出て他所へ避難することとは捉えない。

そういったことからうるま市などは滅多に避難勧告は出さないとのことである。台風が近づいてからの外出がどれ程危険であるかということを通じての住民が強く認識しているのである。

したがって、何度台風が接近しようと、淡々と準備をし、静かに家に留まり、災難が過ぎ去るのを待つ、というのが沖縄の人たちの基本的な姿勢なのである。台風の進路に松阪市が近いのかどうかを心配し、どうか来ないでくれと願いながら疑心暗鬼の中、準備をし、結果的に準備が遅れてしまうといった私たちの防災意識と、台風は必ず上陸するものだとして認識している沖縄の人たちの防災意識とを比べれば、そこには拭い去り難い差というものを感じてしまう。

備えに「絶対」というものはない。しかし、普段の防災に対する意識を変えることは誰にでもできることであるし、いくらでも高めることはできる。

沖縄に住む人たちの生きた言葉を聞くことにより、防災意識の大切さを改めて痛感した思いである。そして、松阪市ならびに各地域に展開していかなければならないことだと考えるのである。